

令和 6 年度  
(2024 年度)

# 市民相談の記録

日野市



## 目 次

<b>1 市民相談開催状況</b>	1
(1) 市民相談で行われている相談	1
<b>2 特別相談</b>	2
(1) 特別相談利用状況 (総合市民相談を含む)	2
(2) 法律相談	3
(3) 人権身の上相談	4
(4) 交通事故相談	4
(5) 行政相談	5
(6) 登記相談	6
(7) 税務相談	7
(8) 不動産相談	8
(9) 相続・遺言等暮らしの書類作成相談	8
(10) 年金・社会保険・労務相談	9
(11) 特別相談年度別利用状況 (総合市民相談を除く)	10
<b>3 総合市民相談利用状況</b>	11
<b>4 一般市民相談利用状況</b>	11
(1) 相談別件数	11
(2) 「おくやみ」窓口案内・ハンドブック配布	11

5 憲法記念日行事	11
6 市長相談	12
(1) 相談件数	12
(2) 市長相談内容	12
7 請願・陳情処理	12
8 市民の声	13
(1) 請願・陳情・要望	13
(2) 市政にひとこと (カード・Eメール)	15
市政にひとこと「要回答」主な内容	21

## 1. 市民相談開催状況

### (1) 市民相談で行われている相談

内 容	相 談 日	相 談 員 ・ 担 当 者	時 間
市政一般相談	月曜日～金曜日 (祝日を除く)	市民相談担当職員	午前8時30分～午後5時15分 (～R6.9.26) 午前8時30分～午後5時15分 (R6.9.27～)
特 別 相 談	法律相談 (多重債務含む)	毎月第1・4・5 月曜日 毎月第1・2・3・4 火曜日 毎月第3土曜日	東京三弁護士会多摩支部法律 相談センター所属弁護士
	交通事故相談	毎月第2金曜日	日弁連交通事故相談センター 東京支部所属弁護士
	行政相談	毎月第1金曜日	行政相談委員
	登記相談	毎月第1木曜日	東京司法書士会 多摩支部会員
	税務相談	毎月第4水曜日	東京税理士会 日野支部会員
	不動産相談	毎月第3水曜日	東京都宅地建物取引業協会 南多摩支部会員
	相続・遺言等暮らしの 書類作成相談	毎月第1金曜日 第3木曜日	東京都行政書士会 八王子支部会員
	年金・社会保険・労務 ※1	毎月第3金曜日	東京都社会保険労務士会 多摩支部会員

※1 令和3年度まで「労働相談」

## 2. 特別相談

### (1) 特別相談利用状況（総合市民相談を含む）

相談名	種別	特別相談			総合市民相談 (R6. 10. 10)			合計 相談件数	充足率
		相談回数	相談件数	相談件数	相談回数	相談件数	相談件数		
法律	88	647	597	1	8	8	605	92%	
交通事故	11	44	21	1	4	3	24	50%	
行政	11	44	0	1	4	0	0	0%	
登記	11	51	47	1	12	11	58	92%	
税務	10	100	99	1	8	8	107	99%	
不動産	11	44	39	1	4	3	42	88%	
相続・遺言等暮らしの書類作成	23	92	76	1	8	5	81	81%	
年金・社会保険・労務 ※1	11	44	23	1	4	3	26	54%	
職業 ※2				—	—	—	—	—	
市政 ※2				—	—	—	—	—	
合計	176	1,066	902	8	52	41	943	84%	

※1 令和3年度まで「労働」

※2 コロナウィルス感染拡大防止の観点から来場者の集中を避けるため、実施しませんでした。

## (2) 法律相談

市民の日常に生じる法律的な問題に、弁護士が相談に応じています。

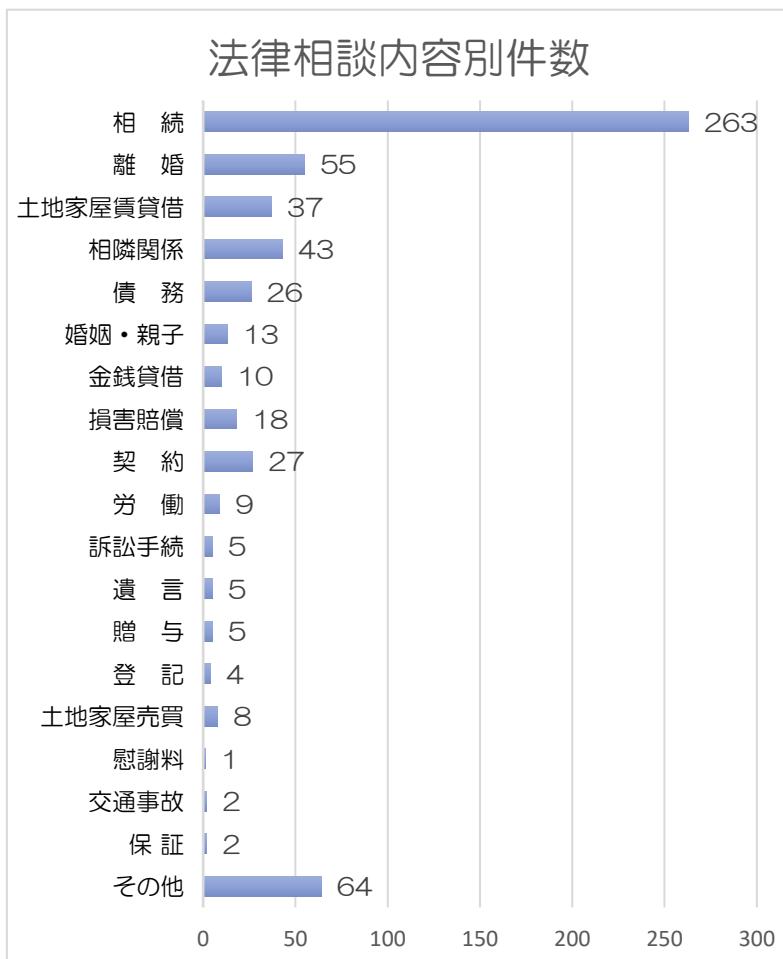
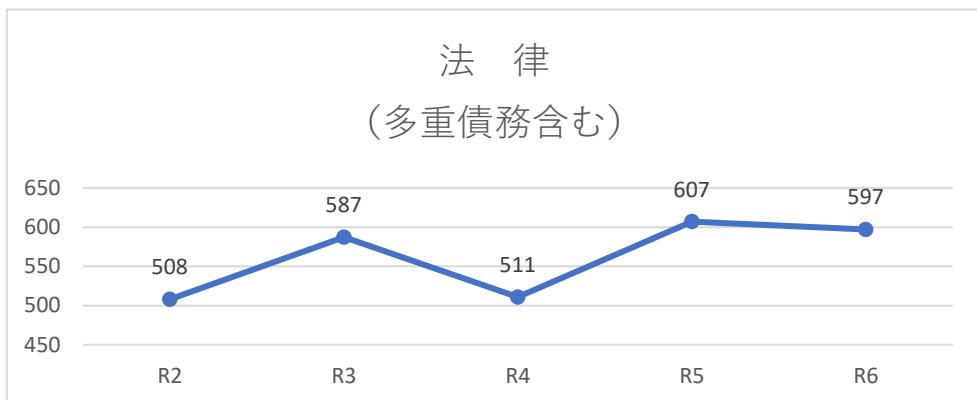
令和6年度の法律相談件数は、597件で、前年より10件減少しました。

内容別の主なものとして、相続関係263件(44%)、その他64件(11%)、離婚55件(9%)の順となっています。

【年度別件数 推移】

(単位:件)

R2	R3	R4	R5	R6
508	587	511	607	597



### (3) 人権身の上相談

令和3年度より本事業は平和と人権課へ移管されました。

【年度別件数 推移】

(単位：件)

R2	R3	R4	R5	R6
O				

### (4) 交通事故相談

交通事故の被害者または加害者の損害賠償問題、示談の方法、保険の手続きなど、交通事故に関する問題について、弁護士が相談に応じています。

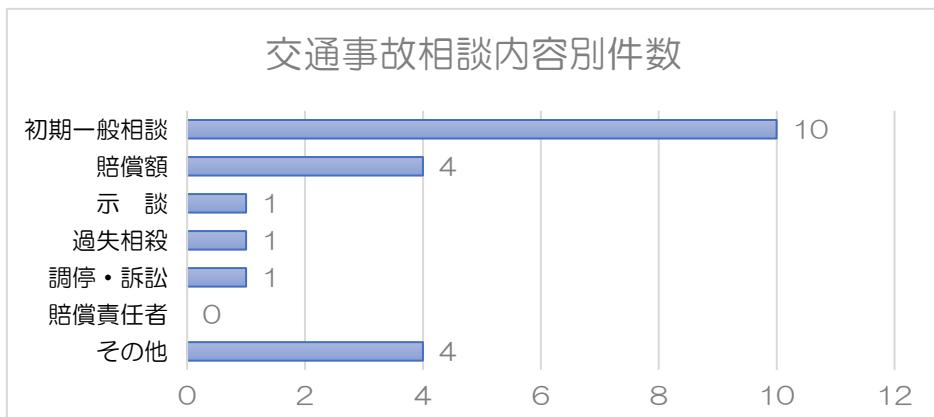
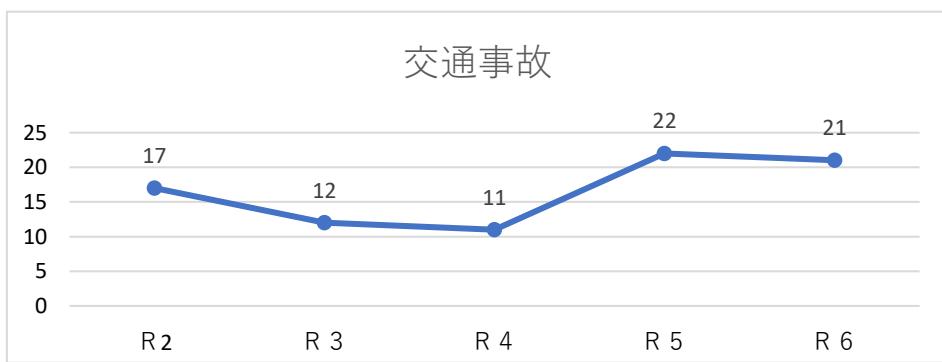
令和6年度の交通事故相談件数は21件で、前年より1件減少しました。

内容別の主なものとして、初期一般10件(48%)、賠償額4件(19%)、その他4件(19%)の順となっています。

【年度別件数 推移】

(単位：件)

R2	R3	R4	R5	R6
17	12	11	22	21



## (5) 行政相談

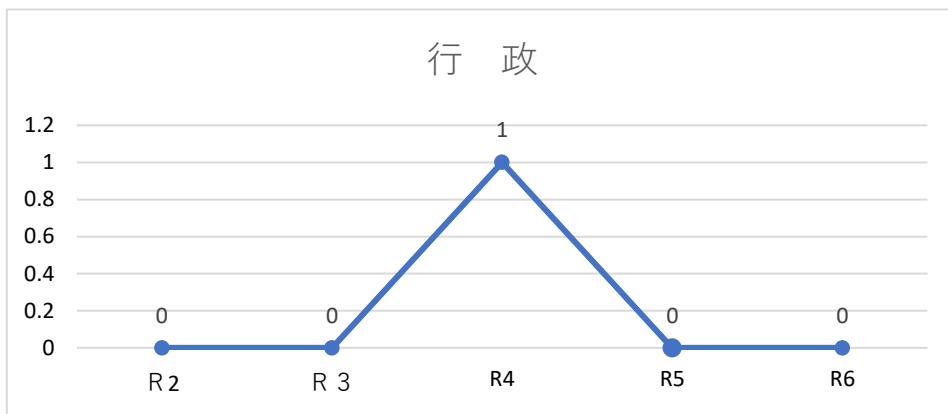
総務省から委嘱された4名の行政相談委員が交替で相談にあたっており、官公庁に対する要望・意見などの相談に応じています。

令和6年度の行政相談件数は0件でした。

### 【年度別件数 推移】

(単位：件)

R2	R3	R4	R5	R6
0	0	1	0	0



### 【行政相談委員の活動】

- ・くらしと行政「総合市民相談」(行政相談月間中実施)
- ・日野市産業まつり特設会場での相談

### 【行政相談委員一覧】(令和7年3月31日現在)

氏名
石川 ちづ子
佐野 榮一
川久保 紀子
堀田 憲司

## (6) 登記相談

建物の新築、土地・建物の売買や相続・贈与、会社の設立や変更など不動産の権利に関する登記や法人登記について、司法書士が相談に応じています。

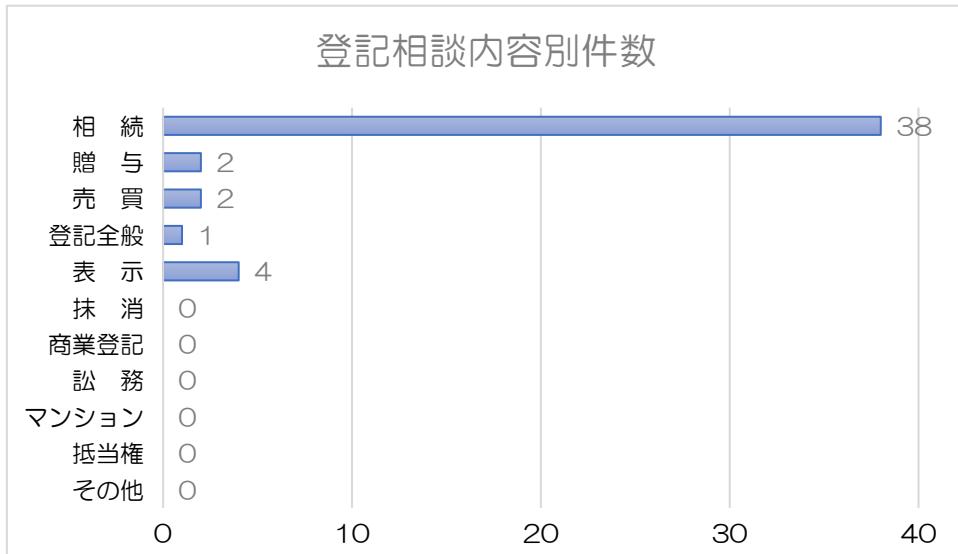
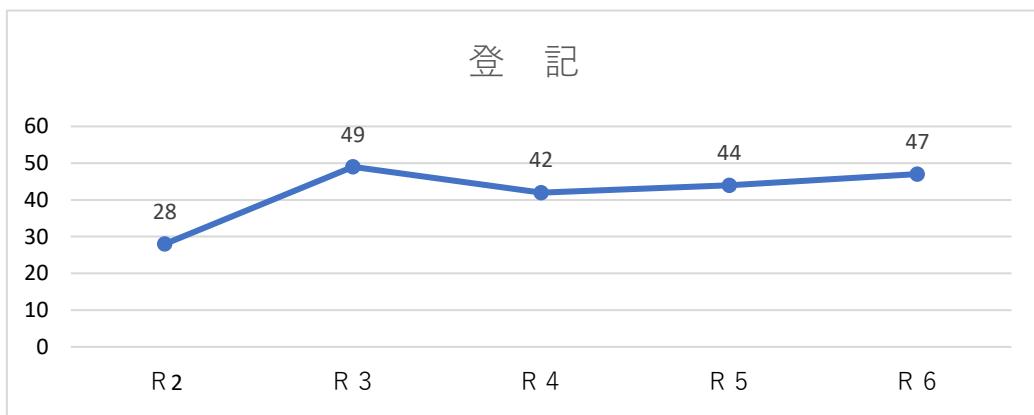
令和6年度の登記相談件数は47件で、前年より3件増加しました。

内容別の主なものとして、相続38件（81%）、表示4件（9%）、贈与・売買が各2件（各4%）、の順となっています。

【年度別件数 推移】

（単位：件）

R2	R3	R4	R5	R6
28	49	42	44	47



## (7) 税務相談

不動産の売買、遺産の相続や贈与の税金、所得税の控除など税金全般について税理士が相談に応じています。

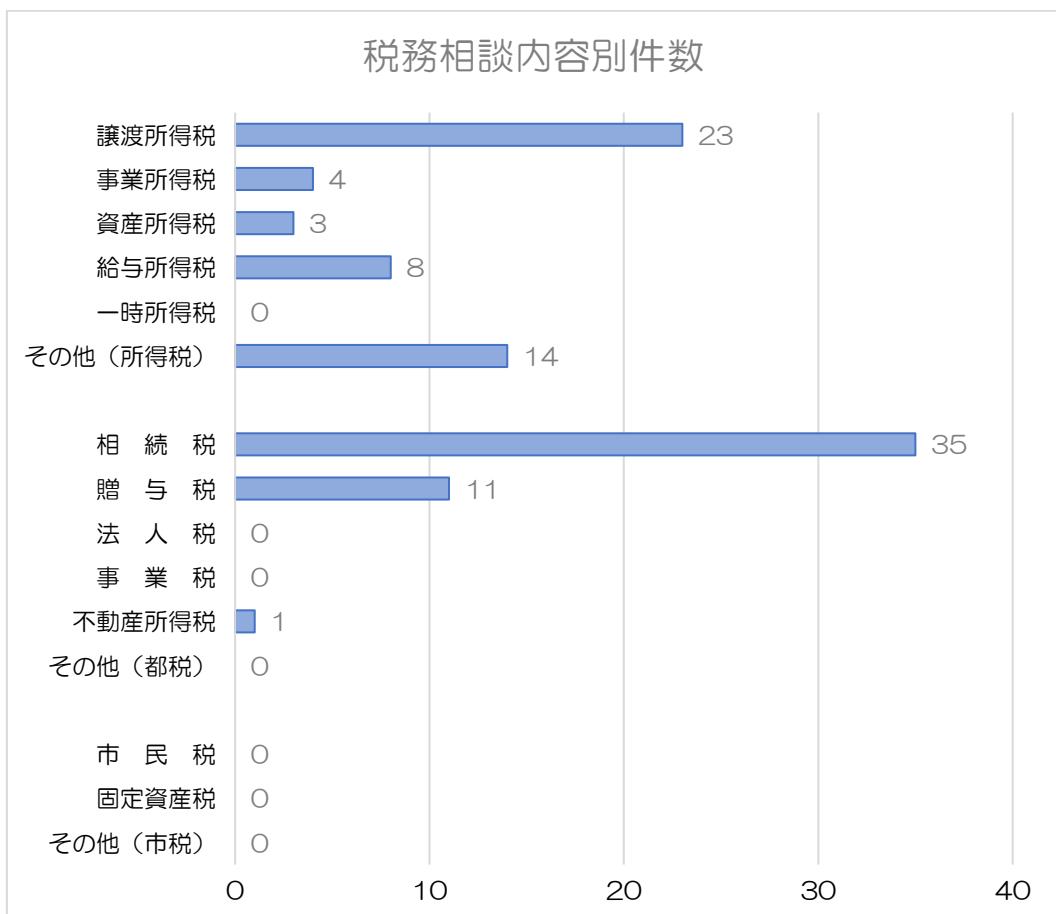
令和6年度の税務相談件数は99件で、前年より1件減少しました。

内容別の主なものとして、相続税35件(35%)、譲渡所得税23件(23%)、その他(所得税)14件(14%)の順となっています。

【年度別件数 推移】

(単位:件)

R2	R3	R4	R5	R6
69	90	96	100	99



## (8) 不動産相談

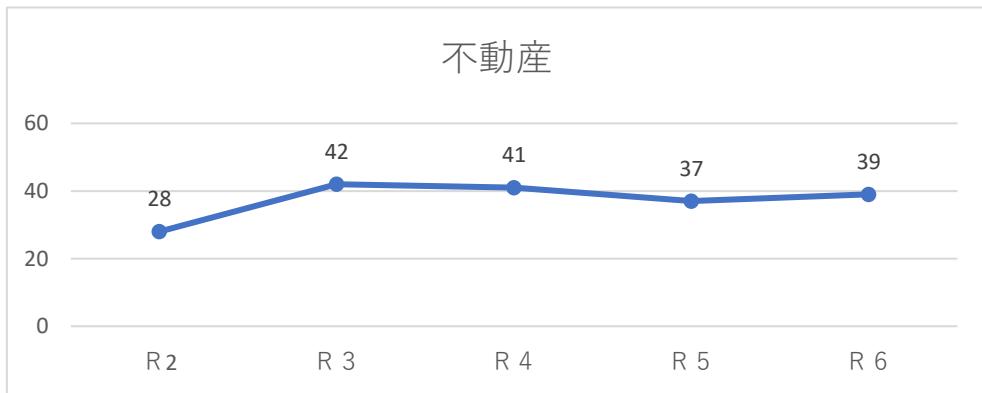
不動産の売買や賃貸借など不動産に関する問題について、宅地建物取引士が相談に応じています。

令和6年度の不動産相談件数は39件で、前年より2件増加しました。

【年度別件数 推移】

(単位：件)

R2	R3	R4	R5	R6
28	42	41	37	39



## (9) 相続・遺言等暮らしの書類作成相談

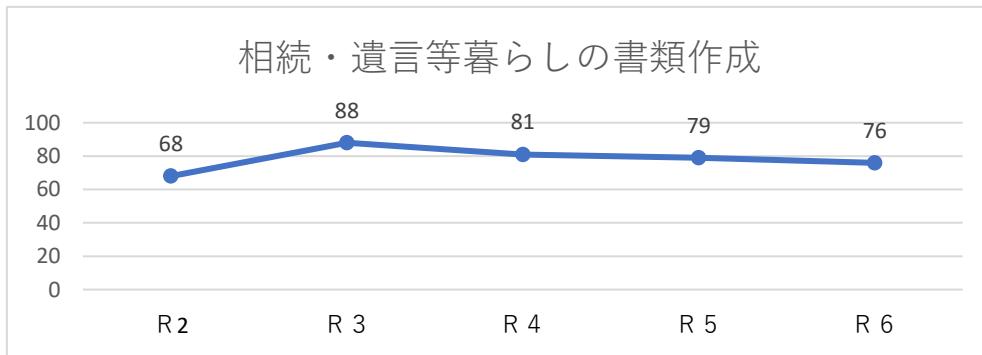
相続・遺言、許認可手続きなどの書類作成について、行政書士が相談に応じています。

令和6年度の相続・遺言等暮らしの書類作成相談件数は76件で、前年より3件減少しました。

【年度別件数 推移】

(単位：件)

R2	R3	R4	R5	R6
68	88	81	79	76



(10) 年金・社会保険・労務相談 ※令和3年度まで「労働相談」

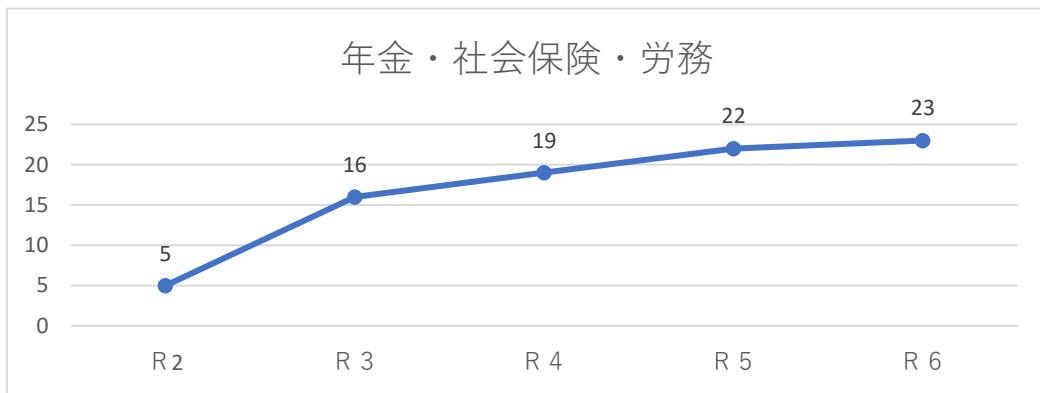
不当解雇、賃金不払い、セクハラ、労働契約などあらゆる職場のトラブルについて、社会保険労務士が相談に応じています。

令和6年度の年金・社会保険・労務相談件数は23件で、前年より1件増加しています。

【年度別件数 推移】

(単位：件)

R2	R3	R4	R5	R6
5	16	19	22	23



(11) 特別相談年度別利用状況（総合市民相談を除く）

(単位：件)

相談名	年度 [2020]	令和2年度 [2020]	令和3年度 [2021]	令和4年度 [2022]	令和5年度 [2023]	令和6年度 [2024]
法律 (多重債務含む)	508	587	511	607	597	
人権身の上 (子供の相談含む)	0					
交 通 事 故	17	12	11	22	21	
行 政	0	0	1	0	0	
登 記	28	49	42	44	47	
税 務	69	90	96	100	99	
不 動 産	28	42	41	37	39	
相続・遺言等暮らしの書類 作成	68	88	81	79	76	
年金・社会保険・労務 ※1	5	16	19	22	23	
合 計	723	884	802	911	902	

※1 令和3年度まで「労働」

### 3. 総合市民相談利用状況

総務省の主催により、毎年9月10月に実施される「行政相談月間」の一環として、行政相談を含む特別相談業務について市民の理解と認識を深め、利用促進を目的として実施するものです。

日 時 令和6年10月10日（木） 午後1時15分～午後3時30分

会 場 新町交流センター

内 容 くらしと行政「総合市民相談」

行政相談、法律相談他6相談

相談総件数 41件

相談名	法律	交通事故	行政	登記	税務	不動産	相続遺言等暮らしの書類作成	年金社会保険労務※1	職業※2	市政※2	合計
件数	8	3	0	11	8	3	5	3			41

※1 令和3年度まで「労働」

※2 コロナウィルス感染拡大防止の観点から来場者の集中を避けるため、実施しませんでした。

注：人権身の上相談は、令和3年度より平和と人権課に移管されました。

### 4. 一般市民相談利用状況

#### (1) 相談別件数

相談別	市長相談 (8回開催)	相談カード	電話相談	来訪相談	庁内案内	市民の声 (請願・陳情・要望)	Eメール	計
件数	2	169	1,416	1,609	19,550	30	483	23,259

#### (2) 「おくやみ」窓口案内・ハンドブック配布（令和2年5月より開始）

市役所での手続きを中心とした、お亡くなりになられた後の手続きについての冊子を作成。窓口では、来庁者と一緒に「おくやみハンドブック」のチェックリストを活用し、必要な手続きの確認をして担当部署をご案内しました。

R2	R3	R4	R5	R6 ※
139	217	432	706	387

※令和6年9月まで。令和6年10月より本事業は市民窓口課へ移管されました。

### 5. 憲法記念日行事

令和3年度より本事業は平和と人権課に移管されました。

## 6. 市長相談

市民参画の市政を推進するため、市長が各地域にうかがって日野市政に対する要望・意見等をお聞きし、地域の問題解決に向けて行っている相談です。議会が開催される月（6・9・12・3月）を除く月に開催します。

(1) 相談件数：2件

(2) 市長相談内容

(単位：件)

相談内容	企画部	総務部	市民部	環境共生部	まちづくり部	産業スポーツ部	健康福祉部	子ども部	教育部	市立病院	計
くらし											0
福祉											0
仕事											0
生活環境					1						1
すまい											0
子育て											0
その他						1					1
合計	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2

## 7. 請願・陳情処理

市議会定例会（年4回開催）で採択された請願・陳情について、地方自治法第125条に基づき送付されたものについて、担当部署からその後の措置状況をとりまとめ、請願処理状況報告書として年2回市議会に報告します。

(1) 第1回定例会採択分

番号及び採択日	件名
請願第6-2号	自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件の実態解明と企業団体献金の全面禁止を求める意見書の提出に関する請願
3月22日	

(2) 第2回定例会採択分

番号及び採択日	件名
請願第6-4号	再審法改正の促進を国に求める意見書の提出を求める請願
6月19日	

- (3) 第3回定例会採択分 : 採択された請願なし  
 (4) 第4回定例会採択分 : 採択された請願なし

## 8. 市民の声

### (1) 請願・陳情・要望

市民から提出された請願、陳情及び要望等について、「市民の声」として受理し、市政に反映していきます。

#### 【市民の声処理状況】

(単位:件)

内容分類	担当部別		企画	総務	市民	環境共生	まちづくり	健康福祉	産業スポーツ	子ども	市立病院	教育委員会	選挙管理委員会	議会事務局	合計
	企画	総務	市民	環境共生	まちづくり	健康福祉	産業スポーツ	子ども	市立病院	教育委員会	選挙管理委員会	議会事務局	合計		
くらし								1						1	
・税・施設															
健康、福祉、医療							4							4	
・施設等															
都市計画					4	10								14	
・道路・区画整理他															
行政運営	2	7									1		1	11	
・例規等															
合計	2	7	0	4	10	4	1	0	0	1	0	1	1	30	

#### 主な内容

#### 【企画部】

件名 (要旨)	回答内容 (要旨)	担当課
日野市の指定管理者が管理する公の施設163か所(2021年)の監査を、日野市監査委員会に「要求」することを求める。	<p>指定管理者に対しては、地方自治法第244条の2第10項の規定に基づき、事業計画書、収支計画書及び事業報告書等の提出を求め、市長部局において事務決裁規程に基づき收受及び確認し、適切に管理監督を行っているところです。</p> <p>監査委員による監査は、これに加えて実施することができるものでありますが、市長の監査要求の行使は、具体的に生じている監査の必要性を考慮したうえで、適切に判断する必要があると考えております。</p> <p>具体的には、前述のような通常の管理監督業務においてより専門的、集中的な監査が必要である事情が認められる場合、又は通常の管理監督業務が適切に機能していないと認められる場合等、必要に応じて、適時に監査の要求をしてまいりたいと思います。</p>	企画経営課

【市民部】

件名 (要旨)	回答内容 (要旨)	担当課
<p>①日野市国民健康保険条例第5条の6(葬祭費)の「葬祭を行う者」の法的地位の成立は、当該葬祭施行の前であるか後であるか。</p> <p>②日野市は、「葬祭を行う者」の判断に必要な審査基準を具体的に定めて公にしているか。</p>	<p>①葬祭費は、「被保険者の死亡」と「現に葬祭を行っていること」が受給の要件であり、ご回答としては、「葬祭執行の後」になります。</p> <p>②葬祭費は、国民健康保険の被保険者の「葬祭執行の後」に、「その葬祭を行った方」に支給されるものですので、「葬祭を行った方」が葬祭費の支給対象である旨をお示した上で、具体的な手続き方法や必要書類について、市のホームページや、窓口で配布している案内文書等でお示ししております。</p>	保険年金課ほか

【環境共生部】

件名 (要旨)	回答内容 (要旨)	担当課
市は第二緑地の大木(50年の年輪を超す)を3本も切られた。中央第一公園のグランドの大木にもテープが巻かれ、この木も切られるのかと悲しくなった。市民の憩いの場所である大木のまわりと大木を残して欲しい。	木々の伐採につきましては、同様の事故を繰り返さないためにも、樹木医や造園業者からの意見・指摘を取り入れ、伐採・剪定・間引きの作業を実施しております。大切な樹木の伐採や剪定を行うことは本望ではございませんが、安全確保と近隣の皆様にご迷惑をおかけしないためにも、手を加え管理を行っていく必要があります。むやみに樹木を伐採しているわけではなく、必要だと判断した場合には伐採や剪定を行い、残すべき樹木は残していきます。	緑と清流課

【まちづくり部】

件名 (要旨)	回答内容 (要旨)	担当課
<p>①都市計画法第39条の「開発許可を受けた開発行為又は開発行為に関する工事により公共施設が設置され」たときは、その公共施設は、第三十六条第三項の公告の日の翌日において、その公共施設の存する市町村の管理に属するものとされた、都市計画法4条(定義)14項)の道路(以下、開発道路といふ。)以外に、「第三十二条第二項の協議により管理者について別段の定めをし」て「それらの者の管理に属」した「道路」があるか。</p> <p>②前項の「開発道路」の数及びその根拠となる、個々の「別段の定め」が、有れば、その内容は何か。</p>	<p>①事業主管理の「道路」があります</p> <p>②事業主管理となる「開発道路」の数は年間10件程度となります。が、正確な件数は開発行為の許可権者である東京都(多摩建築指導事務所)で確認願います。新たに設置される公共施設の管理者は、都市計画法第32条に基づく協議により定めています。</p>	都市計画課

【産業スポーツ部】

件名 (要旨)	回答内容 (要旨)	担当課
焼瓦ホール2階の「展示室2」の単独使用できるようにしてほしい。	現状として展示室2の単独使用は受け付けていません。理由として、貸出し物品庫の設置位置の問題で、別々に貸し出した場合、関係者以外の方が室内に入りする必要性が出てまいります。しかし、利便性の観点から、展示室2の単独使用を妨げるものではなく、今後はご要望通りの運用に向けて対応していきます。	文化スポーツ課

【健康福祉部】

件名 (要旨)	回答内容 (要旨)	担当課
利用日の前日に「日野市立福祉センター」を利用したいと申し込みに行つたが、「3日以上前でないと申し込みない」と拒否された。妙な規則によって空いていても利用できないのは理不尽である。早急な改善を求める。	日野市立福祉センターの利用については、利用の3日前までに申請をお願いしております。福祉センターは、夜間や土日祝日も利用可能であるため、利用者の有無によって職員の配置を行う必要があり、申請期間に3日間の猶予を設けております。 本規則については、利用者の皆様にもご協力いただきながら運用してきたところですが、平日の午後の利用に関する今回のご意見を踏まえ、施設運営の実態や利用者のニーズを改めて確認し、今後、実施が可能かどうか検討してまいります。	高齢福祉課

(2) 市政にひとこと (カード・Eメール)

市民から寄せられたご意見・ご要望・苦情等を伺い、市政に反映していきます。

部門別では環境共生部(131件)が一番多く、続いてまちづくり部(126件)、教育部(72件)となります。

【市政にひとこと処理状況】

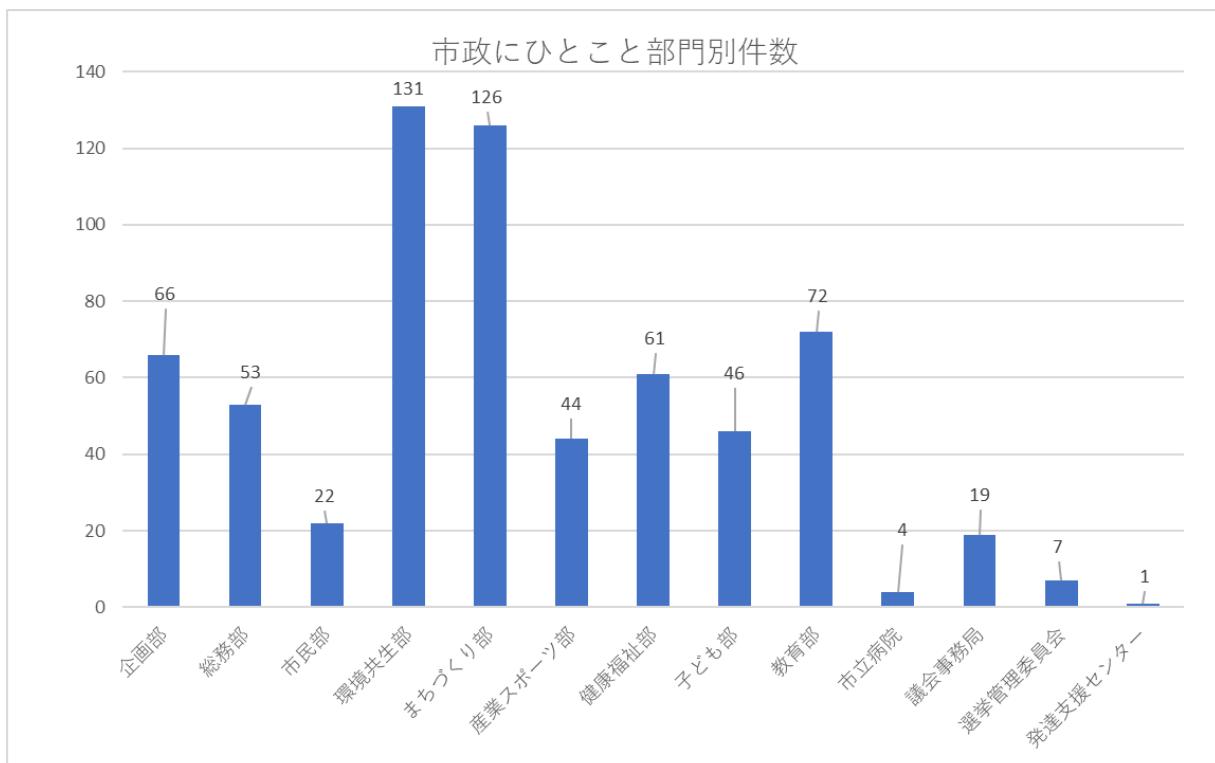
(単位:件)

部門別	カードほか	Eメール	計
企画部	15(5)	51(31)	66(36)
総務部	21(5)	32(16)	53(21)
市民部	10(4)	12(8)	22(12)
環境共生部	27(11)	104(52)	131(63)
まちづくり部	40(15)	86(41)	126(56)
産業スポーツ部	3(2)	41(22)	44(24)
健康福祉部	17(6)	44(24)	61(30)
子ども部	5(1)	41(13)	46(14)
教育部	21(9)	51(32)	72(41)
市立病院	2(2)	2(0)	4(2)
議会事務局	6(1)	13(1)	19(2)
選挙管理委員会	2(1)	5(3)	7(4)
発達支援センター	0(0)	1(1)	1(1)
合計	169(62)	483(244)	652(306)

※( )内「要回答」受付件数。

注: 部門別件数は項目を整理した件数で、複数の部にまたがったものが含まれます。

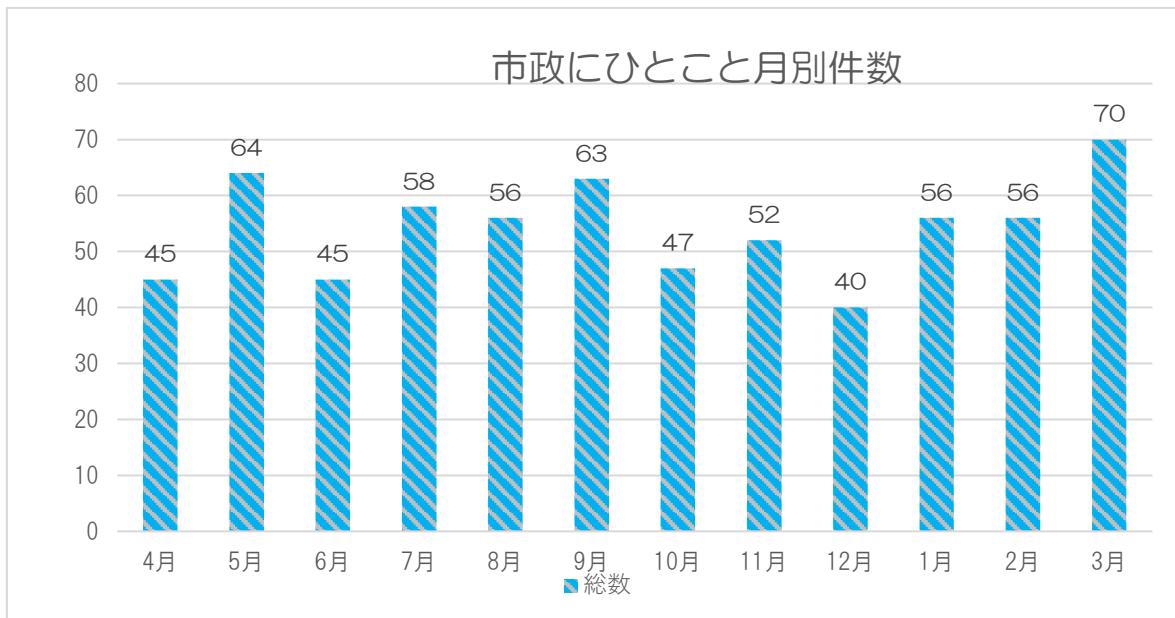
## 【市政にひとこと部門別件数】



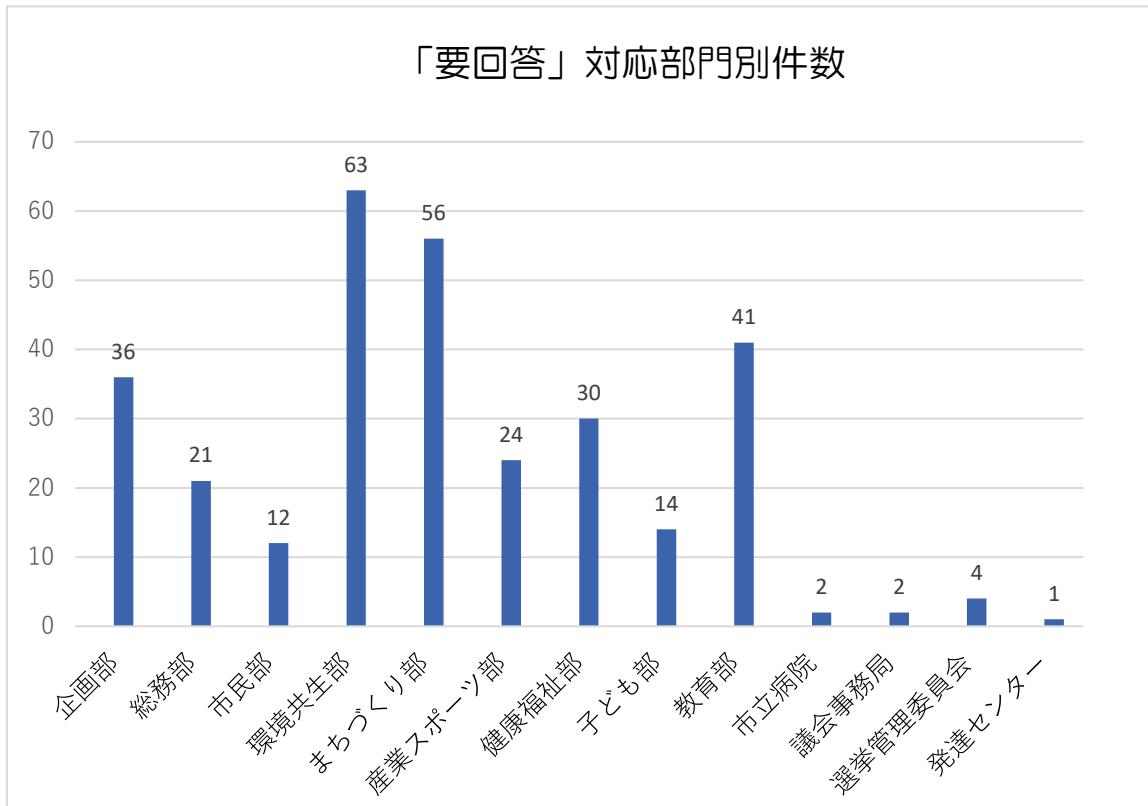
## 【市政にひとこと月別件数】

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総数	45	64	45	58	56	63	47	52	40	56	56	70	652



【市政にひとこと「要回答」部門別件数】

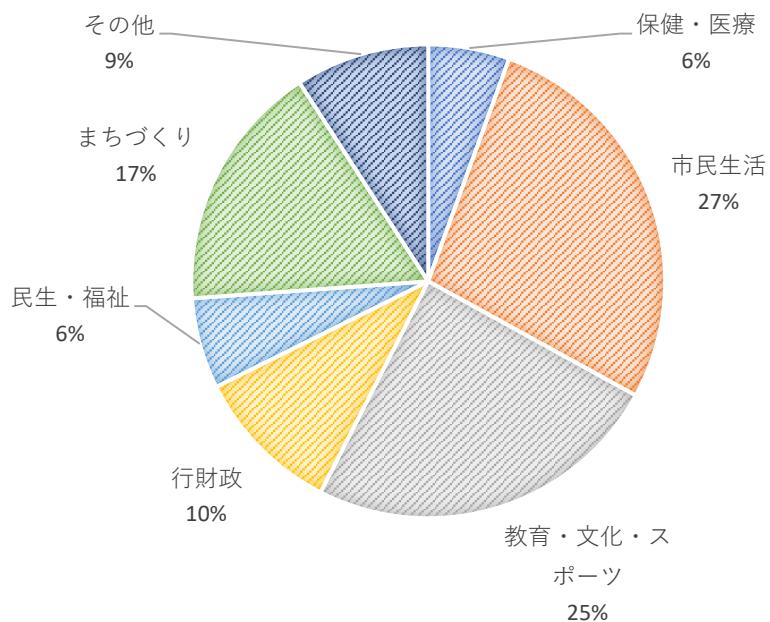


【「要回答」項目別集計】

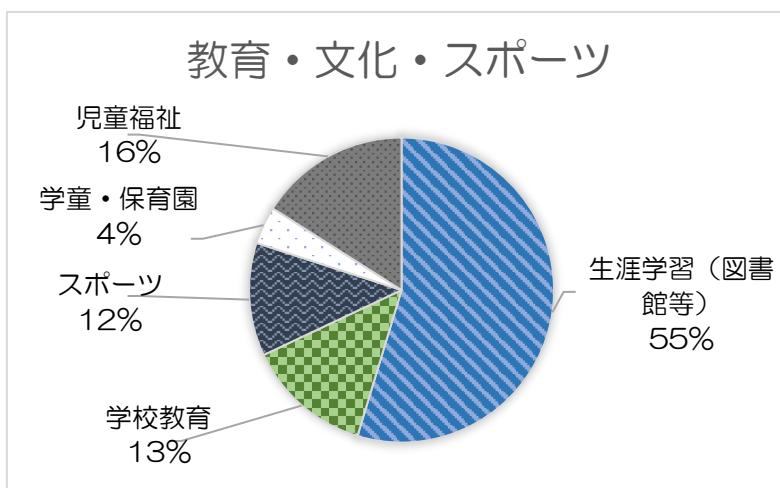
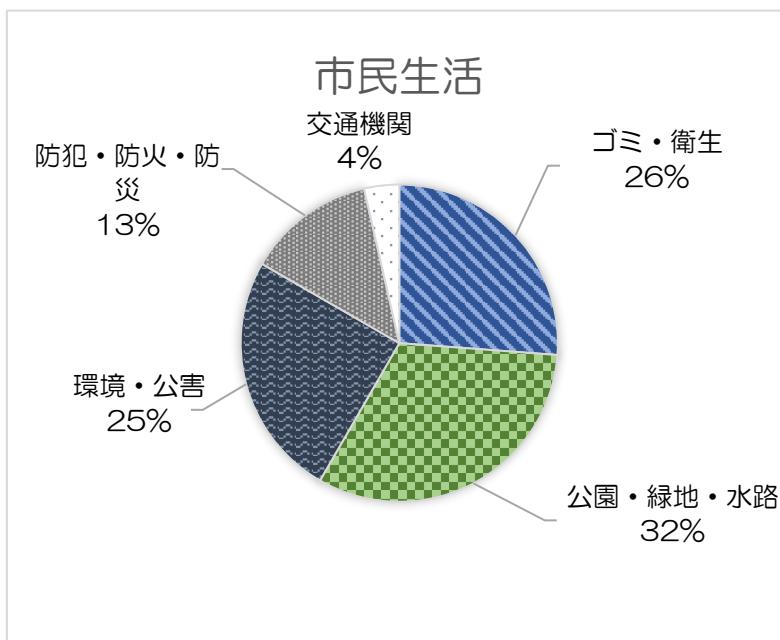
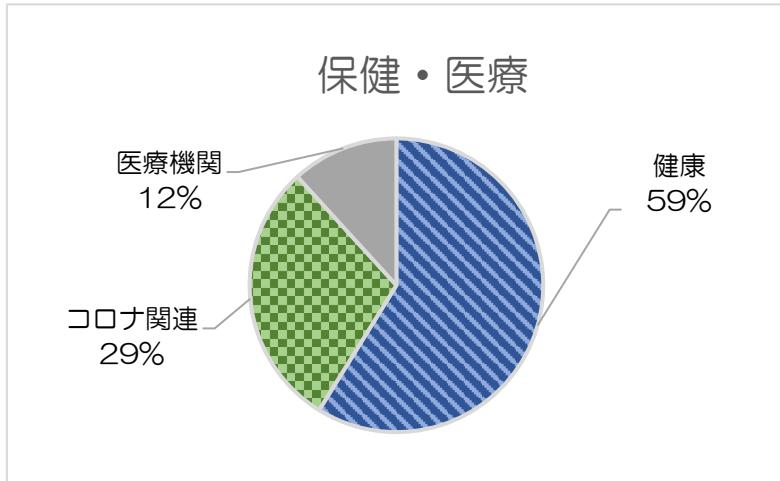
(単位: 件)

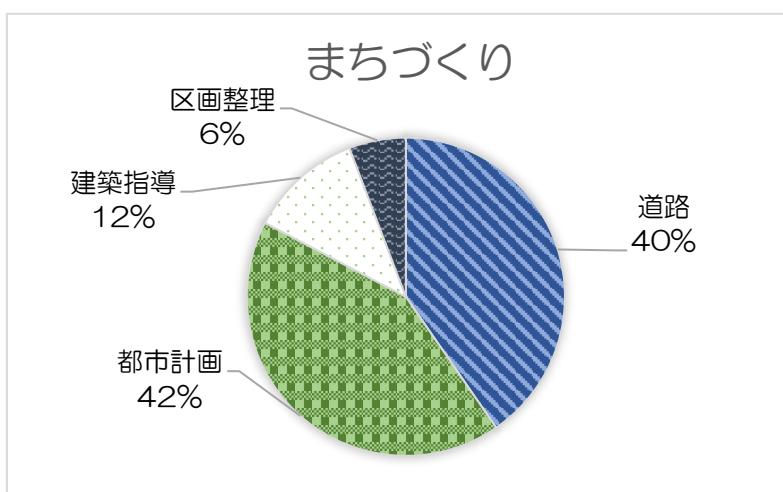
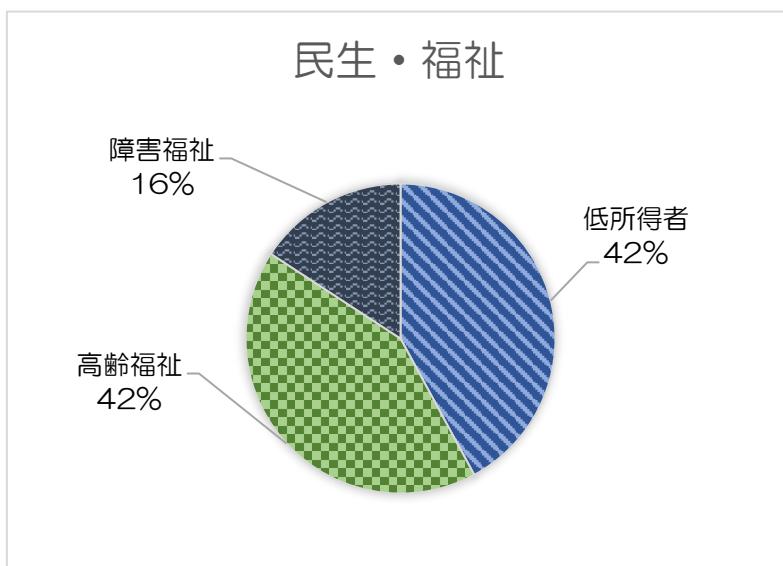
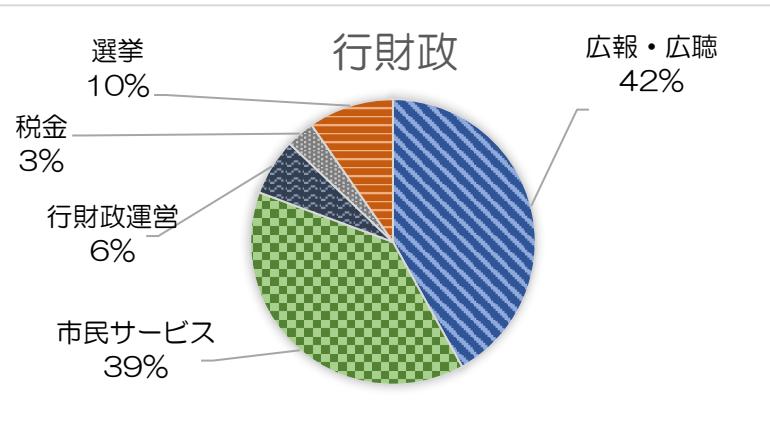
項目	意見・要望の内容 (要回答)			項目合計
		件数		
保健・医療	健康	10		17
	医療機関	2		
	コロナ関連	5		
市民生活	環境・公害	21	交通安全	84
	防犯・防火・防災	11	交通機関	
	公園・緑地・水路	27		
	ゴミ・衛生	22		
教育・文化・スポーツ	生涯学習 (図書館等)	41	児童福祉	75
	学童・保育園	3	スポーツ	
	学校教育	10		
行財政	市民サービス	12	税金	31
	行財政運営	2	選挙	
	広報・広聴	13		
民生・福祉	高齢福祉	8	低所得者	19
	障害福祉	3		
まちづくり	道路	21	都市計画	52
	区画整理	3	建築指導	
その他	その他	28		28
合 計				306

## 「要回答」項目別比率



【「要回答」項目別内訳】





## 【市政にひとこと「要回答」 主な内容】

### 【企画部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【平山台健康・市民支援センターについて】</b></p> <p>●●自治会総会が開かれました。新年度役員から、「平山台…センターの件で、2千余名の署名を携え市長と面談し、市長から『前向きに検討する』とのコメントがあった」と発表があり、新年度会長から「重要事項として今年度の自治会はこの問題を取り組む」との発言がありました。市長との面談は昨年12月ですし、市の新年度体制も定まつたかと思いますので、この件に対する日野市の姿勢をお尋ねします。</p> <p>質問-1: 日野市は、幾度か開かれた説明会に於ける説明内容を改め市訪問者達の要望を前向きに捉えて、私達に新しい提案をするのでしょうか？</p> <p>質問-2: 新しい説明会は、いつ頃開く予定でしょうか？</p> <p>質問-3: 若い世代(現役世代)の人達からの要望はなかったのですか？ありましたら、聞かせて下さい。</p>	<p>質問-1 当該施設の跡地活用については、平山地区中心の署名活動でまとめられた嘆願書のほかにも、市民の皆さんから数多くのご意見をいただいております。令和5年度に実施した意見交換会でもお話しさせていただきましたが、跡地活用については市と市民の皆さんで一緒に検討していくものと考えております。まずは、令和6年度については勉強会を通じて市民の皆さんと様々な視点から跡地活用について考えてまいりますので、市から新しい提案をすることは現状では考えておりません。</p> <p>質問-2 令和6年度は説明会ではなく、平山まちづくり勉強会と称して、地域の成り立ちや歴史、平山地域の課題や土地利用における民間手法などを学ぶ場として年4回程度を予定しており、内容は調整中ですが第1回は6月1日（土）10時～12時に開催します。勉強会を通じて市と市民の皆さんとの共通理解を深めながら、跡地活用の検討へとつなげていきます。</p> <p>質問-3 平山台健康・市民支援センターで実施予定の利用者アンケートや、年4回を予定している勉強会等を実施する際には、若い世代（現役世代）からも幅広く意見を収集し、集約していきたいと考えています。</p>	企画経営課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【日野市プールにおけるスマートウォッチ等の使用について】</b></p> <p>プールでのスマートウォッチ等の使用はゴムバンド等のガードをつければ使用を認めているプールがいくつもあるので、東部会館プールも、ルールを設けて使用を認めてほしい。 世田谷区、渋谷区はOK</p>	<p>現在東部会館プール施設では、スイミング中に人と接触してケガをする恐れや、ガラスなどが割れて散乱してしまう恐れがあるため、腕時計などを含むアクセサリー類の使用をお断りしております。しかしながら、活動量計などをつけて運動をする方が増えてきており、近隣のプール施設等においても一部使用できる場所があることを確認しております。これらの状況を鑑み、機器の着用の可否については、周辺の同様施設を調査し検討してまいります。利用者の皆さんにはご不便おかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。</p>	地域協働課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p>【市民への案内について】</p> <p>●●●丁目「支援センター(略称)」に於て、8月24日(土)に市企画経営課による市民対象の集まりがありました。開催を事前に知っていた私も参加しました。9月2日(月)に私の地域に回覧が回りました。その中に、8月24日に行われた集まりの市からの案内コピーがありました。開催日から遅れること10日です。市は、この回覧を●●自治会へいつ頼んだのですか？私達の自治会は、回覧を毎月1日と15日に配布するのが慣習です。8月15日に回覧を開始したと思われますが、回覧が全ての戸を回るのに、私のブロック(●戸)は3週間ほど掛かります。今年度の我が家は●戸目になりますが、半月以上掛かったことになります。お盆休みが大きく影響していますが、通常でも、24日の案内を15日に回覧しても全ての家に周知させることはとても無理です。「市からの案内を回覧で周知させるには、早く開始しないと意味がない」と、私は以前から市の幾つかの部署へ伝えていますが、市は市民側の現実を理解しようとしません。「取敢えず、市は周知の努力をした」との態度を市は残したいのかも知れませんが、現状のやり方では意味がありません。今回に限らず、市民への周知方法や時期については、余裕を持って行動する様、全ての部署に周知させて下さい。今回に限って言うと、●●の場合、遅くも1日の回覧に間に合わせないと24日のことは伝わらないことを付記します。災害などの緊急情報は、回覧では全く意味がないことも付け加えます。</p>	<p>①自治会回覧の送付日程について(担当:地域協働課) 日野市財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画において、効果的な自治会支援策を構築するために、自治会の皆様と一緒に自治会支援の在り方を、令和4年8月から令和5年9月までの間、全14回延べ128自治会の方々と意見交換を重ね検討してまいりました。 意見交換中では、自治会が抱える負担の1つとして、市からの回覧物の送付時期が月2回は多いとのご意見を踏まえ、自治会の負担軽減策として市から自治会に回覧をお願いするものについては、令和6年4月より毎月1回25日に送付することとしました。なお、月1回に変更することは、令和5年10月22日に開催した、説明会で参加された52自治会に対し説明し、参加されなかった自治会に対しては、翌11月に説明した内容のものを通知し周知に努めたところでございます。</p> <p>②企画経営課勉強会の送付について(担当:企画経営課) この度は勉強会へのご参加ありがとうございました。本事業の自治会回覧については、月1回の地域協働課からの自治会宛送付日である7月25日に間に合うように手配させていただいております。また、本事業の周知に関しては、自治会回覧以外にも、市ホームページ及び市公式LINE等でも周知をしております。また、10月6日(日)に開催する第3回勉強会のチラシも併せてお送りいたします。ご理解ご協力を何卒よろしくお願ひいたします。</p> <p>③風水害発生時の周知について(担当:防災安全課) 予知できる風水害等の災害発生時に、自治会への文書での周知は行っておりません。日野市では、よりスピーディーな情報発信をするため、災害時などの緊急情報を日野市公式ホームページ、防災情報メール、LINE、防災行政無線、X(旧ツイッター)により随時情報発信いたします。「日野市公式ホームページ」や「日野市防災ガイドブック」にてQRコードから簡単に登録ができますので、是非ご活用くださいますよう何卒よろしくお願ひいたします。なお、ご不明な点がございましたら、防災安全課までお問合せください。</p>	地域協働課ほか

### 【総務部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p>【万願寺の浸水対策について】</p> <p>万願寺は多摩川と浅川に挟まれた土地に位置しており、どちらかの川が氾濫した時、どうなってしまうかと思っていました。家の近くの電柱にも氾濫した時の水位が記されていました。少し調べたところ、万願寺地区は東京都で浸水に関して一番の危険地域と言うことを知りました。このような状況に対して、日野市の対策を教えてください。お忙しいと思いますが、よろしくお願いします。</p>	<p>日野市防災安全課では、「日野市防災ガイドブック」を令和5年3月に作成し全戸配布をしております。本ガイドブックは、各地域の浸水想定区域や避難所等の位置を示しており住民が事前に危険を意識し、適切な行動をとるための重要な情報を掲載しております。ハザードマップでは、各地域の想定最大規模降雨に伴う洪水により多摩川、浅川等が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより浸水深を予測しており、予測した浸水深について実際に電柱に記して住民の方々に注意喚起をしております。また、指定緊急避難所及び指定避難所一覧も記載しておりますので、非常に備えご自身の避難場所等をご確認ください。なお、非常時の避難所開設情報については、市のホームページ、防災情報メール、LINE、防災行政無線、X(旧ツイッター)などで情報発信いたします。</p>	防災安全課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【日野市の震度情報について】</b></p> <p>日野市の地震情報について、お尋ねさせて頂きたく存じます。先ほど、神奈川県を震源とする地震が発生いたしましたが、日野市の震度情報が記載されておりません。(記憶は定かではございませんが、先日の小さな地震においても、日野市の震度情報が記載されていなかつたように思います)防災の観点において、対応の遅延については不安が生じます。SNSのX(twitter)では、本件について疑問視を抱いている声も散見されます。こういった綻びが後々の大きな被害へと繋がり得ますので、ご連絡させて頂きました。運営において様々なご事情があるとは想像いたしますが、日野市の地震情報が開示されないご事由及び、今後のご対応についてお伺いさせて頂けますと、幸いでございます。</p>	<p>令和6年8月9日(金)に発生した地震に係る震度発表について、同様のご質問を多数いただいております。日野市防災安全課で確認しましたところ、通常、市の地震観測システムで計測した震度は、気象庁へ自動伝達されることとなっておりますが、何らかの原因により伝達がされておりませんでした。但し、当日中には、改めて防災安全課より東京都総合防災部を通じて気象庁に震度情報は伝達を行なっており、気象庁のレポート等に記載されていることを確認しております。現在は、地震発生時に、震度情報が気象庁に自動伝達できるよう正常に作動していることを確認しております。市民の皆様には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ありませんでした。</p>	防災安全課

### 【市民部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【1階受付の声かけについて】</b></p> <p>以前、住民票を取りに本庁へ来た際にお客様と声をかけられた。住民税を払ってくれるお客様かも知れないが、飲み屋に来てるわけではないので非常に不快だった。「お客様」はやめた方がよい。「何番の方、メガネをかけている方」などいいかたがあると思う。よけいな事かも知れないが、検討して欲しい。委託をかけていて市役所職員が対応してなくても。</p>	<p>来庁の際に、ご不快な思いを抱かせたことにつきましてお詫びいたします。当市では、窓口や電話対応の指針として「日野市職員接遇マニュアル」を設けております。その中で、庁外の方に話しかける際は、「様」を付けることが求められております。このことから、市民窓口課前の待合スペースでの呼称を「お客様」で統一しております。様々な方が来庁されることから、統一的な扱いしておりますが、この度いただいたご意見は所管部署と共有させていただき、市民サービス向上に努めさせていただきますので、どうぞご理解をお願いいたします。</p>	市民窓口課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【戸籍謄本、評価証明書の取得について】</b></p> <p>とにかく待ち時間が長すぎます。今日も2時間待っています。評価証明書は、名寄帳を取得できる窓口で、取得できるようにしてください。窓口の奥で固定資産の係とやりとりをしているからこんなに長くかかるのではないかと思うか。2時間も待つのは本当につらいです。何とかしてください。</p>	<p>このたびは、市民窓口課でのお手続きにおいて、長時間お待たせしてしまい大変申し訳ございませんでした。市民窓口課では大切な個人情報を取扱う部署として、迅速な対応を目指しながらも、細心の注意を図り丁寧な事務処理を心がけて業務にあたっています。しかし、ご指摘いただきましたように、2時間もお待ちいただくことの理由にはなりません。日頃から、待ち時間の短縮につながる取り組みを検討しておりますが、なかなか効果的な対策が見つからず、お時間を頂戴してしまっている状況です。この度のご指摘を受け、改めて資産税課と事務手順の検討を行い、待ち時間短縮に向けた取り組みを行っているところでございます。市民の皆様に、信頼され安心していただける窓口をめざし、これからも努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	市民窓口課

### 【環境共生部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【市内一斉清掃について】</b></p> <p>私は大学生の頃から日野市に住んでいます。ごみカレンダーに「市内一斉清掃」と書かれていますが、具体的な参加方法などが全く分からず何も協力することができません。よって、学生の住人にもこのような行事ごとの詳細を周知してほしいです。</p>	<p>一斉清掃の周知方法について回答させていただきます。市内一斉清掃は春、秋と二回おこなわれており、日程などにつきましては広報ひの、日野市LINE公式アカウント及び日野市公式ホームページなどで周知させていただいております。参加方法についての周知は、日野市公式ホームページのみの周知となっておりますので、今後は、広報ひの等でも周知をおこない多くの方に、ご参加していただけるよう検討をしてまいります。</p>	環境政策課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【路上喫煙禁止の周知について】</b></p> <p>日野市の路上喫煙禁止条例の制定は大変喜ばしい事なのですが、通勤時間帯の駅周辺ではまだまだ路上喫煙者が多いのが現状です。4月からの施行開始に向けて市民に対しての周知で、行っているまたはこれから予定している事はなにかござりますでしょうか。</p>	<p>日野市路上喫煙禁止条例の周知に関してですが、現在は令和6年11月広報への掲載、日野市公式ホームページへの掲載、自治会や日野市関連施設でのチラシの配布、日野駅等へのポスターの掲示、日野駅前での周知活動を行っております。今後は2月8日開催の環境フェアでのブース設置、日野駅周辺への看板設置、日野駅周辺路上喫煙禁止地区への路面シート貼付けを実施します。</p> <p>また、4月1日の施行後は日野駅周辺路上喫煙禁止地区での周知・啓発、違反者への注意・指導を行い、環境衛生の向上に努めます。</p> <p>4月1日からの条例施行に向けて、引き続きの周知のためにもどのような方法が効果的かを検討してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	環境政策課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【黒川子ども広場の蜂について】</b></p> <p>黒川清流公園の端にある黒川子ども広場に蜂がたくさん来て安心して遊ぶことができません。子どもが被害にあう前に駆除をするなど対策をお願いいたします。よろしくお願ひします。</p>	<p>ご連絡を受けてから、現地を確認いたしました。その際、飛んでいる蜂や巣は確認できず、樹液が出ている樹木もありませんでしたが、念のため注意喚起の看板を設置させていただきました。公園内に蜂の巣があれば、業者に依頼して撤去をすることはできるのですが、飛んでいる蜂につきましては、全てを駆除することはできません。そのため、蜂が飛んでいた場合には近づかないようにしていただき、出来る範囲で子どもたちに呼びかけをしていただくことにご協力いただけますと幸いです。何かございましたら、ご連絡いただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>	緑と清流課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p>【多摩平第8公園の公衆トイレについて】</p> <p>当公衆トイレを本日初めて利用したのですが、男性用と障がい者用のみに分かれており、女性用がないことに大変驚きました。後で調べてみましたが、あのような形式のトイレは「バリアフリートイレ」というそうですね。身体的特性、年齢、性別などに関わらず全ての人が同じように使えることをコンセプトとして作られているとのことです、私は「性別」という点において、同じトイレを全ての人が平等に使うのは不可能だと思います。なぜなら、女性は男性と比べて圧倒的に性犯罪に遭う確率が高いからです。バリアフリートイレという男女両方が入れる環境は、盗撮用カメラや盗聴器の設置などといった、性犯罪を誘発するのに十分です。これらの機器はゴミ箱や便座の裏などに簡単に仕掛けられるといいます。また、女性にとって男性と同じ空間を共有することは、心理的・衛生的にどうしても抵抗があります。私は当公衆トイレを使う気には、怖くてどうしてもなれませんでした。設置面積の制限など色々あるのでしょうか、公衆トイレに手洗い場も含めて女性専用のものを設けるのは最優先事項だと思います。以上から、バリアフリートイレは日野市からなくし、従来の「男・女・障がい者」に分かれた公衆トイレを設置してください。日野市の女性の安全を守ってくださいよう、切にお願いします。また「ジェンダーレストイレ」について、意見を述べます。バリアフリートイレはトランジンダーに配慮された側面も持つからです。</p> <p>ジェンダーレストイレは主に東京都で少しづつ建設されているそうですが、この状況にも私は疑問を感じます。男女が同じ空間でトイレを利用するということですが、バリアフリートイレのことでも書きましたように、女性にとっては男性と同じ空間にいる事自体安心できませんし、もしトイレにいる女性が自分のみで側に男性が複数人いるという状況にでもなれば尚更です。男性が女性より力や体格的に勝る特性上、当然の感情ではないでしょうか。更に、女性の格好をした男性が居合わせた場合、その男性が本当にトランジンダーであるのかは知り合っても限り判断できませんし、その状況は女性にとっては恐怖でしかありません。実際、女装した自称MTFが温泉で女湯を利用しようとして逮捕された例や女性が暴行された例もあります。トランジンダーーやそれを装った人間連のトラブルは既にアメリカやカナダなどでは無数に起きています。それは日本でも十分に起こり得ることなのです。そして、バリアフリートイレと同様に、性犯罪の温床となります。男女が共有する場なら確実に起こり得ることではないでしょうか。このような視点からも、日野市の公衆トイレの建設について、このような視点からも考えていただきたいです。</p> <p>世間ではバリアフリートイレにしろジェンダーレストイレにしろ、女性の声が無視されているように思えます。世の中の流れに乗ることだけが、本当に正しいのでしょうか、「みんなが使えるトイレ」を実現する必要は本当にあるのでしょうか。従来のトイレが「男性・女性・障がい者」に分かれているのは、それぞれを利用する人の安全と安心感を守る側面もあった筈です。公衆トイレというデリケートな空間に初めて居合わせた生物学的異性が善良な人である保証は、全く有りません。私はマイノリティの方々に対する一定の理解や配慮は進むべきだと思いますが、マジョリティの人々の権利や安全を脅かしてまで行われるべきことではない筈です。それを念頭においた市政をしていただきたいです。</p>	<p>多摩平第8公園には、従来から公衆トイレがあり、男女共用トイレと男子用トイレが設置されておりました。当時はバリアフリー化を進めて行こうという考え方と、既存のトイレと同じような規模で、共用トイレをバリアフリータイプのトイレに変更して建て替えを行いました。公園入口からトイレまでを点字ブロックで繋いでいるのもバリアフリーの考え方によるものです。</p> <p>今後はトイレ整備を行う際には、男性用・女性用・バリアフリートイレを基本とし、設置場所の制約等で全てのトイレの整備が難しい場合にはより使いやすい形となるよう、慎重に整備を進めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>	<p>緑と清流課</p>

## 【まちづくり部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【日野駅周辺の再開発について】</b></p> <p>以前メールをいただき日野市●●について、駅前についてお伝えいただきありがとうございます。</p> <p>日野駅について、同じ日野市内なのに豊田駅との差がすごくあり、もっとみんなが住みたいと思えるようにしてほしいです。また駅前をもっと複合施設や再開発をし、整えてもらえないでしょうか。具体的にどのように進めていく予定ですか。</p> <p>また、日野市●●について、スーパーがなにもないことがとても気になります。新築の家が少しづつ増えていく中で、なにもないのはどうかと思います。一つでも構いません。車をもつてない方や、小さなお子さんがいる家庭も多くあるかと思います、その方達もとても不便にしていると思いますし、私自身もすごい不便で、作っていただきたいです。</p>	<p>日野市では、日野駅周辺の商業地域内の土地及び建物の所有者を対象に、現在の利用状況や今後の土地利用などについてアンケート調査を行いました。</p> <p>その中では、法人を中心に関連の土地利用を継続していきたいとの回答を多くいただいているところです。</p> <p>一方で、所有者の中でも駅前活性化の必要性についての声もいただいておりますので、今後は所有者の意向や地域の機運等を踏まえながら、駅周辺の活性化に向けて引き続き検討してまいります。なお、前回からご要望いただいているスーパーマーケット等の出店については、立地条件や、継続的な収益性の観点などから企業が出店の判断を伴っている状況にあり、市として推し進めていくことは難しいというのが現状です。</p>	都市計画課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【データセンターの周辺温度上昇について】</b></p> <p>「開発事業に関する見解書」に水冷か空冷か未定と書かれていましたが公表されている最高数値のケース260mwの熱量と推定して各々の場合について計算値を出すように●●に指導していただけないでしょうか。そうすれば周辺地域での温度上昇の影響がわかります。また、周辺住民の安心にもつながります。よろしくお願ひします。</p>	<p>ご要望をいただいた開発事業は、現在日野市まちづくり条例に基づく土地利用及び建築等に関する手続きを行っているところです。つきましては、開発事業に係る紛争を未然に防止するよう努めるため、ご要望の計算値を出すように事業者に指導を致します。しかしながら、当該指導に必ず従わなければならない義務が生じるものではなく、相手方の任意の協力によってのみ実現されますことご理解の程、よろしくお願ひいたします。</p>	都市計画課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【万願寺歩道橋について】</b></p> <p>現在妊娠後期の妊婦です。移動や通勤の際に万願寺歩道橋を毎日利用しているのですが、長いこと補修されていないのか橋地面がガタガタ、床材やタイルは剥がれて徒步や自転車で移動する際によく引っかかり転びそうになります。その辺は子連れもおおくベビーカーを引いてるお母さんもよく見かけます。小学生以下の子供がよく躊躇して転びそうになっているのも見かけます。この辺りは治安もよく長く住んでいきたいと考えているので万願寺歩道橋の補修をぜひお願ひしたいです。よろしくお願ひします。</p>	<p>万願寺歩道橋（ふれあい橋）の舗装について、現地計測および健全度調査のうえ、適切な対策を検討し、試験施工を経たうえで補修設計を行うことを目的とし、令和2年度から令和4年度までふれあい橋補修詳細設計を実施しました。ふれあい橋の特性を把握するため、現橋損傷調査、現橋寸法計測、季節変化計測、振動調査を実施し、設計条件、施工条件を踏まえ、ふれあい橋の補修方法としてふさわしい補修工法を決定しました。</p> <p>また、ふれあい橋を利用するすべての人が安全快適に通行できる環境整備を目的に、自転車と歩行者の通行区分等について、広く市民等の意見を収集し、専門家、各管理者と共に検討するため、令和5年度にふれあい橋路面整備検討会を実施しました。これらを踏まえ、令和6年度にふれあい橋橋面舗装補修工事の実施を予定しております。舗装工事の際には、ふれあい橋は通行可能ですが、有効幅員が2~3mと狭くなるなど、ご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p>	道路課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【ふれあい橋近辺のゴミのポイ捨てと騒ぎについて】</b></p> <p>ふれあい橋近辺にゴミのポイ捨てがあり、その周辺に空き缶が捨てられています。また、夜8時過ぎてもうるさい日があります。一度、バーベキュー等を禁止するか監視員をつけるなど対策をお願いします。あともう一点、ふれあい橋ですが地面がボコボコになっており、特に雨の日は危ないです。一度、現場を見て、対策を検討ください。日野市が好きで、このような状況は悲しいです。何卒よろしくお願ひします。</p>	<p>①バーベキュー等によるごみの不法投棄や騒音等の事案は認識しております。反面ではルールを守って楽しめている方もおられます。多くの方に水辺で楽しんでいただくという観点から全面的な禁止という結論までには至っていないのが現状です。河川における不法投棄は市でも課題と捉えており、注意喚起看板の設置やホームページによる啓発等を実施しております。また不法投棄物については確認でき次第、国土交通省、日野市で回収しています。バーベキューを禁止にできない中では対応も限られますが、引き続き関係機関と連携して参りますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。</p> <p>②ふれあい橋路面の補修については令和6年度中に実施予定です。ご不便おかけしますが、今しばらくお待ちくださいますようお願ひします。</p>	道路課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【豊田駅南口前の自転車無断駐輪による道幅狭改善について】</b></p> <p>豊田駅南口前の自転車の無断駐輪の規制をお願いします。無断駐輪によって自動車が通る道幅が狭くなり、先日子供が自動車に轢かれそうになっているのを目撃しました。毎日多くの歩行者が通るので、自動車との接触等危険かと思います。無断駐輪のシールを貼っている作業員の方がいるかとは思いますが、人の命に関わるので抜本的な解決と早急な対応を求めます。</p> <p>改善案としては</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南口の駐輪場を増やす</li> <li>・歩道の確保</li> <li>・車道の確保</li> </ul> <p>ご確認よろしくお願ひします。</p>	<p>市営駐輪場を所管する道路課としましても、JR豊田駅南口付近への駐輪場整備及び歩道・車道の確保は課題と認識しています。</p> <p>同地域は現在、市が事業者として土地区画整理事業を実施しているため、同事業を所管する区画整理課と連携を図りながら、整備実現に向けて検討を進めております。また、民営駐輪場の拡充も視野に、店舗等新たな施設の建設を行う民間事業者に対しても、施設の規模や用途に応じた必要台数以上の駐輪場が確保できるように働きかけて参りますので、何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。</p>	道路課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【大木島自然公園近辺の歩道改修について】</b></p> <p>日野市大木島自然公園の北東の交差点から、バイパス方面へ北に伸びる歩道があります。この歩道の問題点に対するお願いです。</p> <p>①歩道上のモニュメント撤去 その歩道上には高さ50~60cmの円柱のモニュメントが並んでいます。このモニュメントは夜間に視認しにくく、特に視力の弱い人には障害物となるため撤去を希望します。私は夜間これに躊躇、前歯を折り、眼鏡を損傷し、顔に2針を縫うケガを負いました。</p> <p>②歩道が暗い原因の街路樹伐採 街灯の光が街路樹に遮られ、暗い場所が多いです。特に街灯の光で照らされた場所から、街路樹の影に入った瞬間は、モニュメントを視認しにくいです。一部のモニュメントは、この明暗の際にあるため危険です。また最近、一部のモニュメントの下に、赤色点滅灯が設置されていることに気付きました。これは障害物に認知させるためと思われますが、すべてのモニュメントに設置されておらず、真に暗い場所には設置されていません。</p>	<p>①歩道上モニュメントについて、点滅灯と街路灯だけでは安全対策が十分ではないというご意見に対して検討をさせて頂きました。モニュメントは歩道に乗り上げる違法駐車対策として車止めの機能を有しており撤去は難しい状況です。しかしながら、今回のご指摘を踏まえて少しでも視認しやすいようにモニュメント本体に蛍光材を取りつけ安全対策を施します。</p> <p>②街路樹の管理に関しては所管の「緑と清流課」にも情報共有を行い連携を図ってまいります。今回のご意見を基に市としてさらなる安全対策について引き続き検討してまいります。何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>	道路課

【産業スポーツ部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【日野駅周辺の再開発について】</b></p> <p>来年から日野市の●●の方に戸建てを買い住むことになりました。自然豊かでいいなと思うのですが、スーパーなど複合施設など一個は作って欲しいなと思います。スーパーは駅付近にしかなく、車を持っていない家庭からするととても不便になり、困ります。●●の方にも一個は作って欲しいです。また、豊田駅のように複合施設があることで、日野駅も人気にならたくさんの方が寄り集まるようになると思います。どうか豊田だけでなく、日野駅周辺やの再開発をお願いしたいです。</p>	<p>スーパーマーケット等の買い物施設が少ない地域の現状については、市としても課題として認識しております。しかしながら、スーパーなど複合施設の出店については、立地等の諸条件や、継続的な経営の観点から企業が出店の判断を伴う必要があるため、市として推し進めていくことが難しくなっています。</p> <p>なお、日野駅周辺においては、都市計画法に基づく都市計画の基本的な方針を定めた「日野市まちづくりマスターplan」において、「商業・業務等の都市機能と交通機能が集積した都市拠点」としての土地利用を目指しており、同地区のまちづくり方針として、「日野の玄関となる、駅周辺のにぎわいと安らぎの空間の創出」を掲げています。このような状況から、日野駅周辺のまちづくりについては、市のまちづくりにおける課題の一つとして認識しており、現在、駅周辺の活性化のための手法等を検討しているところです。今回いただいた内容を貴重なご意見として承り、マスターplanで掲げている将来像の実現に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>	産業振興課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【アニメの聖地を生かした地域振興の提案について】</b></p> <p>最近、話題を呼んでいる「しかのこのこのここしたんたん」というアニメが日野市が舞台だと聞いて少し提案をさせていただきます。先ほど申し上げたアニメ『しかのこのこのここしたんたん』が日野市を舞台とした作品であり、多少改変されておりますが確かに日野市が舞台であり第一話では日野市役所や日野駅が描写されております。その為、このアニメが放映され始め人気沸騰中で、舞台である日野市が注目されている中、多少なりとも地域経済等の活性化を目的としたイベントを行えないかと思っており少し意見書を送らせて貰いました。因みに、日野市はアニメ『しかのこのこのここしたんたん』は認知しているのでしょうか？そして、アニメ等の作品を活かした地域復興にはどのような意見や考えを持っているかお答えいただけだと嬉しいです。</p>	<p>現在放送中のアニメ、「しかのこのこのここしたんたん」について、ご提案をいただきありがとうございました。こちらの放送については、市でも把握させていただいております。</p> <p>アニメとのコラボにつきましては、原作者、制作会社等との調整が必要なものとはなりますが、過去には「薄桜鬼」とスタンブラーを行ったこともあり、全国的に有名なアニメとのコラボには大きな力があることも実感しております。日野市を舞台にしたアニメが人気となることで、結果的に市のPRにも繋がる可能性は大いにあると認識しておりますので、連携できる可能性を検討してまいりたいと存じます。この度はご連絡をいただき、誠にありがとうございました。</p>	産業振興課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【●●テニスコート駐車場について】</b></p> <p>駐車場の近隣住民や前の工場関係者の車が自由に駐車するため、テニスコート使用者が車を停められずに困っています。もう、半年程前から文化スポーツ課に駐車場の注意看板を大きく見やすいように新しい物を設置してほしい事、迷惑駐車の対処をして欲しい事など要望してきましたが、未だ1つして改善されず、市民の声はどうやつたら取り上げてもらえるか不信心がつるばかりです。</p>	<p>①注意看板の設置について（担当：文化スポーツ課・緑と清流課） 現在、設置している注意看板につきましては、老朽化していることもあるため、新たな看板の設置又は張り紙等にて掲示することを関係機関と検討しております。</p> <p>②駐車場の拡大について（担当：緑と清流課） 駐車場の拡大につきましては、敷地や費用等の問題もあり、早期の変更については厳しい状況にございます。ご了解いただきますようお願いいたします。</p> <p>③迷惑駐車について（担当：文化スポーツ課・緑と清流課） 公園利用者以外の駐車につきましては、引き続き、看板や張り紙等での対応を行っております。なお、公園利用者か否かについては、施設巡回時に状況確認を実施しておりますが、判断が難しい場合もあり、公園利用者の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。実施しておりますが、判断が難しい場合もあり、公園利用者の皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	文化スポーツ課 ほか

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【●●グラウンドの管理について】</b></p> <p>よくペットの散歩で利用しているのですが、グラウンドの土は真砂土で合っているのかわかりませんが、土を全体に入れてほしいです。全体的に土がなくなり、地肌から石が浮き出でていて、とてもスポーツするようなグラウンドには見えません。</p> <p>また、グラウンドの中で石の境界杭が2ヶ所出ています。あれは平気なんでしょうか？幼児達や、野球、サッカーの子ども達が転んで頭をぶつけて怪我をするなど、考えないのでですか？</p> <p>時々、芝の整備しているのは見ますが、もっと土を入れて整備してあげてもいいのではないか。子ども達の安全のために。●●グラウンドが出来てから、全体に土を入れて整備してあげたり、したことはあるのでしょうか？</p>	<p>今回、お問い合わせいただきました施設につきまして、●●グラウンドという前提でご回答いたしますので誤りがございましたら、お手数ですが再度ご連絡ください。</p> <p>当該グラウンドは国土交通省より占用許可を受けて運動広場として市が管理しており、これまで大規模な土の補充は国土交通省の許可が必要となり簡易的なものではないことから実施できておりません。また、利用団体もその趣旨をご理解いただき、現状でのご利用をいただいているところです。ただ、子どもたちが安全に使用することの重要性は認識しているところであり、子どもたちも多く所属している利用団体から雨などで流出した土の補充要望があった際には、グラウンド環境を整えるために都度、市で購入し対応しているところです。</p> <p>今後につきましても、子どもを含め利用者の適切な環境を整えるよう可能な限り対応できればと考えております。また、施設に異常がないかどうか市及びグラウンドの指定管理者と定期巡回等を継続して行い、安全な施設運営に努めて参りますのでご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>	文化スポーツ課

【健康福祉部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【HPVワクチン接種の助成について】</b></p> <p>HPVワクチン接種の助成適用を男性にもされることを要望します。東京都市区町村では現在、約半数が男性へのHPVワクチン接種の助成適応を開始しています。HPVワクチン接種の男性への助成適用について、各市区町村が適応を進めている中、現状での日野市の考え方を教えていただきたいです。よろしくお願ひいたします。</p>	<p>予防接種には、日本脳炎ワクチンなど公費で接種が可能な定期接種と、個人の感染予防や重症化防止のために全額自己負担（公費負担なし）で接種する、おたふくかぜワクチンや小児インフルエンザワクチンなどの任意接種があり、男性のHPVワクチン接種については、現状、任意接種に位置付けられております。市といたしましては、本来、公費で賄うべきものは国において定期接種に位置付けられるべきものと考えておりますが、一方で、市民からは男性のHPVワクチン接種以外にも様々な任意接種費用の助成について問い合わせや要望を受けており、市民の関心の高さは十分認識しているところです。今後も国や東京都、他市の動向を注視しながら任意接種への助成の必要性や、助成する任意接種の種別などの方向性の整理等、任意接種費用の助成事業について調査・研究を進めてまいります。</p>	健康課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【楽々トレーニング体操について】</b></p> <p>標記の体操を、講師の先生方のやさしく丁寧な指導の下楽しんでおります。先週アンケートを求められましたが、記入もれがありましたので追記します。楽々体操は82歳の老骨にとっては、普段交流のなくなった部位と対話して活性を図る絶好の機会を与えてくれております。これを充実・強化して欲しいとの願いから申し上げます。</p> <p>①隔週制から毎週制へ ②夏休み期間の短縮 以上よろしくご検討願います。</p>	<p>楽・楽トレーニング体操をご利用いただきありがとうございます。楽・楽トレーニング体操は、市民「健康体操サポーター」さんのご協力により実施している教室となります。そのため、毎週制にすることについても、市民サポーターさんの登録人数や実施できる日数など、個々のご事情を踏まえ日程調整をしている関係もあり、これ以上日数を増やすことや、毎週制で実施することは難しい、というのがお答えとなります。</p> <p>夏休み期間につきましては、近年、猛暑日が年々増加傾向にあり、様々な健康状態のご高齢の方が参加されている体操教室においては、市の事業として安全面を優先し、7月から8月を夏休みとさせていただいております。</p> <p>また、教室を運営してくださっている市民サポーターさん達からも「酷暑の間は教室をお休みとした方が良い」という希望も出ており、楽・楽トレーニング体操がない日や夏休み期間に、自宅でできる体操をご案内させていただいております。</p> <p>引き続き、市民サポーターの方々と一緒に、楽・楽トレーニング体操を安全に実施していくことのご理解、ご協力いただけますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、事業についてのご意見等ございましたら、生活・保健センターにお立ち寄りの際は、お気軽にお問合せいただきますようよろしくお願ひいたします</p>	健康課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p>【介護福祉士資格助成金について】</p> <p>介護福祉士資格助成金に関して意見です。令和6年1月●日介護福祉士国家試験に受験し、合格しましたので、厚生労働省に登録申請をし、令和6年4月●日登録を受けました。この受験に伴い、令和5年9月●日から令和6年1月●日までの間、講習に通い、模擬試験を受けてきました。その費用は当然日野市の助成金を受けられるものと思っていたました。しかしながら、前年度に講習受講の申し込みをしていたため、助成が受けられないとなっていることを知り、愕然としているところです。日野市で開催された介護資格取得の講座から介護の世界に入り、前向きに取り組み、市からの助成金も大変励みになっておりましたが、がっかりしているところです。前年度の実務者研修の資格を取得した後すぐに、介護福祉士の資格取得を目指そうと早めに申し込みをしたことがおかしいというのでしょうか？やる気を失ってしまいます。納得いっていません。介護福祉士資格取得の年度の講習に伴う支出、というふうに改訂をお願いしたいと思います。●●市では支出についての年度の区切りは記載されていませんでした。どうぞよろしくお願ひ致します。</p>	<p>現在の日野市介護資格取得費補助金交付要綱上、「合格した国家試験の試験日の属する年度の4月1日(介護技術講習の受講料にあっては、当該年度の前々年度の4月1日)以後に支出したものに限るものとする。」と定められております。介護技術講習とは、厚生労働大臣が指定した介護福祉士指定養成施設等の設置者があらかじめ厚生労働大臣に届け出て実施するもので、●●カレッジでの講座は非該当です。上記要綱に例外規定がないため、令和4年度中に支払った費用は上記規定の対象外となります（受験手数料等、令和5年度中に支払った費用については支給対象となります）。当制度は平成30年度より実施しておりますが、今回のようなケースを想定できておりませんでした。このことを踏まえ、要綱改定につきまして他市要綱等の調査も含め、検討をしている段階です。改定内容については、今後、弊市法務部門等とも調整が必要となりますので、現時点では方向性をお示しすることができませんが、改定に向けた取り組みを行っている旨をご報告させていただきます。</p>	介護保険課

### 【子ども部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p>【日野市外の方の日野市の児童館の利用について】</p> <p>日野市へ遊びに来た際児童館に行ったのですが、コロナ以降日野市民しか遊べなくなってしまったとのことです。今は政府からのコロナについての制限は解除されているのですが今も制限しているのは何故でしょうか。日野市の児童館が良い所だと他から来た人に知つてもらえば引っ越し人などもいたりするのかなと思うのですが理由があるのであれば教えて欲しいです。</p>	<p>日野市の児童館の利用につきましては、コロナ禍以前より日野市立児童館条例にて日野市内に住所を有する、児童とその保護者としております。限られた空間での児童の利用環境を確保するためです。（日野市にお住まいの児童と他市にお住まいの児童が一緒に来館した場合など、例外的に児童に配慮した運用をすることがあります。）当市の児童館利用についてご理解の程よろしくお願いいたします。</p>	子育て課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【保育園の利用規定について】</b></p> <p>保育園の登園について、両親の休みが完全に分かれている場合、週4日が家庭保育となります。しかし片親ずつの都合でみれば、毎週週5フルで仕事、休みは保育となり、更に子どもを世話しながらだと全ての動作に時間がかかるため辛いものがあります。(両親とも平日5日仕事の家庭は、週末の2日に両親揃っているため、家事と育児の分担や親のレスパイトも可能ですが)。共働きでないと生活しにくい現代に於いて、子育てを楽しむ為にも、時には週4-5預けられる態勢に変えていただけないでしょうか。現在周辺の市区町村では、親が休みでも預けて良い場所が多いように感じます。いつも保育園にはとてもお世話になり、一緒に沢山子育てに関わって頂きとても感謝しています。更なる子育てをしやすい環境や兄弟を産むという選択肢を増やすため、どうぞご検討頂けたら幸いです。</p>	<p>市のガイドラインなどのきまりがあると良いのですが、文章で明確に記載しているものはありません。よって、保護者さまがお休みの場合は必ずお休みしてくださいということは、保育課からは民間保育施設に伝えていません。現在の子育て支援や多様な保育ニーズにおいて、保育課としては、民間保育施設には「仕事が休みの時には休んで！」という発信はせず、むしろ、保育園運営として、保護者とのコミュニケーションをとりながら、平日の職員体制が取れる状況であれば、お子さんを預かる方向の考え方をお願いをしているところです。</p>	保育課

【教育部】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【日野市の財政について】</b></p> <p>①給食費無償化について 市民として反対します。万が一実行するならその財源はどうするのでしょうか？日野市は財政破綻の市でありながら、他の自治体と同じことをするのはありえないと考えます。東京都が一斉に無償化するなら別ですが、それまで待っても良いと思う。給食を食す児童生徒は必ずしも、未来の日野市にとどけて有益な人材とは限らない上に、給食を無料にすることにより、益々残量が増えた自治体もあります。現在の日野市の学校の給食残量も多いのが実態です。しかも、財源のある23区も財源の捻出に問題がでているのも事実です。</p> <p>②無償化の財源は未来永劫続くとは思えません。</p> <p>③道路補修に財源を回すべきです。現に、新川崎街道は道路が亀裂でいっぱいです。早く直してください。</p>	<p>①について（担当課：学務課） 学校給食費の無償化につきましては、すでに都内23区すべてで実施されており、また、日野市を含む多摩26市においても、令和7年1月以降、すべての自治体で実施される予定です。</p> <p>日野市においては、居住する自治体によって教育格差が生じないようになると、並びに子育て世帯の負担を軽減すること等を目的に、令和7年1月から当面の間、市内小・中学校における給食費を無償化することとしました。財源につきましては、東京都の学校給食費に対する補助事業が拡充されたため、活用します。（補助率7/8）最後に、給食の食べ残しについては、子どもたちが、体験活動や生産者の方との交流を通じて、農業に対する理解を深め、食べ物に対する感謝の気持ちをもつ機会を充実していきたいと考えております。</p> <p>②について（担当課：財政課） ご指摘のとおり、都の財政支援が仮に無くなり、日野市のみで負担することとなった場合は、公費で負担する制度の継続は困難となることは想定されるため、状況を注視してまいります。</p> <p>③について（担当課：道路課） 令和5年度に市で管理する道路の舗装状況について調査を行い、令和6年度に実施順位を定めた道路舗装補修計画を策定し、令和7年度から計画に沿って10年間で整備を実施する予定です。道路課で管理している新川崎街道の一部道路につきましても、計画内で補修を実施する予定でございます。補修の実施までにお時間を頂戴し、ご不便やご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p>	学務課ほか

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【日野●●中の学校給食時間について】</b></p> <p>日野●●中の保護者です。学校給食時間の在り方について意見があります。娘の話によると、給食を食べる時間が短い日で10分だそうです。10分だとまだ食べたくても食べられず学校側の指示で下げるを得ないそうです。食べるのが遅いからいけないとしてよい問題なのでしょうか？日野市は食育を推進しているようですが、それに逆行していると思います。食べる意志があるのに食品ロスが発生してますし、時間で食べ終わるべきだという考え方を通すと、流し込む様に食べるのに、食べ物を喉に詰まらせる事故にも繋がります。そんな事故が発生したら到底納得できません。よく噛んで完食するのに適切な時間を確保させるべきです。10分は適切な時間とはいえないと思います。少なくとも20分は必要なではないでしょうか？ご検討よろしくお願いします。</p>	<p>日野市立学校は、各学校が、給食の時間をはじめ生活時程を設定しています。日野市教育委員会事務局では、日野●●中学校の管理職に対して、給食を食べる時間の十分な確保及び個別に時間を調整することについて、指導・助言を行ってまいります。日野市教育委員会では、いただいた御意見を参考に、様々な施策を検討してまいります。引き続き日野市政への御理解・御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p>	教育指導課

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【図書返却ボックス設置について】</b></p> <p>以前住んでいた自治体では駅前に図書返却ボックスが備え付けられており、決して珍しい話ではないかと思います。</p> <p>①ゴミを入れられると言った問題に関しては、例えば抑制の為ハリボテの防犯カメラを備え付けると言ったやり方もある様に思います。</p> <p>②多摩モノレールとの調整が必要ではありますが、例えば●●駅改札口近くに図書返却ボックスを置く事で（おそらく防犯カメラが着いているので）、抑制できたりしそうです。費用のことを言わると苦しい所ではありますが、経費削減案としては一日1回台車で職員の方が回収、という所でしょうか。</p> <p>③台車を●●駅に置かせていただくこと。</p> <p>④職員の方が出勤時に本を回収、と言うのも手かもしれません。いかがでしょうか。</p> <p>ご意見賜れますと幸甚に存じます。今後、日野市がより栄えていく為にも効率よく市としての附加価値の向上を高める様なことを実施・検討していただきたく思っております。そうすることで人口増加や税収の向上にも繋がるのではないかでしょうか。</p> <p>できない、難しいと言う前提ではなく、どうすればできるのか、といった考え方で推進していただきよろしくお願い申し上げます。色々と横柄な物言いをしている様であれば大変申し訳ありませんが、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。</p>	<p>①②どのような本を借りているかという情報は個人のプライバシーの中でも特に注意が必要なものですので、ごみの投入への監視という理由だけで返却ポストを防犯カメラ下へ配置することには、図書館として困難と考えております。</p> <p>③●●駅から●●図書館までは500mほどあり、台車での往復等、作業時間として職員1名が1時間程度必要と想定されます。現在の職員体制の中では困難であるとの判断となります。</p> <p>④返却ポストの回収頻度を1日1回とした場合、返却手続きまでに時間がかかる事。次に予約のある方への提供が遅くなるという点です。図書館へご返却頂きますと、夜間の返却でも翌日の午後には次の予約の方へ本がご用意できます。本の回転率が下がるというデメリットと利用者の方へご負担となつても図書館へ返却頂くことで、より早く本を提供できるという効率性からも大きな課題と捉えています。</p> <p>ご提案を頂きながら否定的な回答しかできず、大変心苦しいところでございますが、ご利用の皆様のご意見を伺いながらより良い図書館運営に努めてまいります。今後ともお気づきの点等ございましたらお気軽にご意見をお聞かせいただけましたら幸いです。</p>	図書館

【選挙管理委員会事務局】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【選挙公報が届かない】</b></p> <p>今回の衆議院議員選挙の紙の選挙公報が届きませんでした。都知事選に続いて2回目なので、ちょっと改善していただきたいなと思います。</p> <p>①選挙公報が届かないという事態になっているのは何故なのでしょう。</p> <p>②選挙公報を郵送にしないのは何故なのでしょう。</p>	<p>選挙公報がご自宅に届かなかったということで、ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。</p> <p>①選挙公報は、委託業者である●●より市内全戸配布を行っております。おそらく配布漏れにより、ご自宅に届かなかったと考えられます。なお、配布漏れが生じている場合は、お手数ではございますが、選挙管理委員会事務局へご連絡いただければ、●●へ連絡を行ない、早急に配布を手配いたします。</p> <p>②①で回答したとおり選挙公報は全戸配布という形を基本としておりますが、配布漏れが生じてしまうこともあります。そのため、市内公共施設や期日前投票所へ選挙公報を設置させていただいております。</p> <p>なお、選挙公報を設置している公共施設は市役所5階選挙管理委員会事務局、市役所1階市民相談窓口、七生支所、七生公会堂、豊田駅連絡所、市内各図書館となります。</p>	選挙管理委員会事務局

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【大学生の社会参加について】</b></p> <p>市内一斉清掃のみならず、選管が実施している学生向け事務体験や投票立会人募集についても情報がしっかりと学生に届いていないのが現状だと思いました。学生は住民票を移していないケースも多く市役所などで接触機会がないのも要因のひとつとは思いますが、何とか工夫して情報を届けてほしいです。</p>	<p>過去日野市近隣大学に対し、事務体験や投票立会人の募集にあたり大学の協力をいただいておりました。しかし、コロナウィルス流行後、現在のような日野市公式ホームページや広報ひの、選挙管理委員会事務局のXアカウントでの募集を行う形をとっています。</p> <p>また、事務体験や投票立会人の募集につきましては、現在、大学生の方だけでなく、18歳から29歳までの方向けに募集を行っております。現在行っている募集方法だけではなく、若年層に対する周知方法を学生であるかを問わずに選挙管理委員会事務局内で検討して参ります。</p>	選挙管理委員会事務局

【市立病院】

ご意見（要望）	回答内容（要旨）	担当課
<p><b>【循環器科の診療時間について】</b></p> <p>循環器科の診療時間について、医師が一人のみで診療時間が大幅に遅れている。担当医師が一人では大変であり負担も大きい、又患者も午後2時位までになることもあり、待ち時間が長すぎる。従って循環器医師を2名にするか、又は内科担当医師と共同作業にするなどの対策を行うべきである。市立病院の経営も厳しいと聞いているが、対策や方法はあるはず。</p>	<p>現在1日約450人の外来患者が来院しており、多くの診療科で適切な診察枠を超えて受け入れざるを得ない状況となっている。当院では症状があり、受付時間内に来院された新規患者様に対しては、どんなに診察が遅くなても、必ず当日受診出来る方針を取っている。待ち時間対策として、地域医療支援病院として承認されたことを契機に、症状が安定している患者は、地域の開業医を紹介する等、地域のクリニックと役割分担を進め、患者様の待ち時間の負担軽減できるよう取組んでいる。また現在、広報活動にも力をいれており、総合病院という特性上、検査機器等が充実した施設で専門医にしっかりと診てもらいたいとの声の中、受診を強く希望される患者も多く、待ち時間の解消が進まない。当院として粘り強く対応を進めている。循環器内科は令和6年4月より2名の常勤医師を増員、3名から5名体制となった。これは、緊急手術や夜間救急の対応、医師の働き方改革など、それまで3名体制では継続が難しい部分の補強という面が大きいが、人数が増えたことで、医師一人ひとりにかかる診察の比重を分散出来るために、質の高い医療が提供できる。待ち時間の解消として従来の1診から2診にすることについては、病院の診察体制と構造から難しい状況。今後も継続して取り組んでいく。</p>	市立病院



令和6年度(2024 年度) 市民相談の記録

令和7年(2025 年)11月発行

発 行 日 野 市

編 集 企画部市長公室

東京都日野市神明一丁目 12 番地の 1

電 話 042(514)8094 (直通)